



#### 4. 調査審議事項について

条例第2条第1項第1号から第3号についての考え方（評価委員会の所掌事項）を整理すると次のとおりです。

##### ● 条例第2条第1項第1号

###### 基金事業の実施後の評価に関する事項

〔考え方〕

基金事業の実施後に、その結果を踏まえて評価委員会から「評価」をいただくこととしています。

この「基金事業の実施後の評価」は、毎年度・事業毎に実施していただくこととなります。

##### ● 条例第2条第1項第2号

###### 基金事業についての提言に関する事項

〔考え方〕

毎年度・事業毎に行う第1号に基づく評価を踏まえて、今後の事業実施に必要な工夫などの「提言」をいただくこととしています。

##### ● 条例第2条第1項第3号

###### みえ森と緑の県民税条例（平成25年三重県条例第10号）附則第5項に規定するおおむね5年ごとに行う同条例の施行の状況についての検討に関する事項

〔考え方〕

みえ森と緑の県民税条例附則第5項において、『知事は、この条例の施行後おおむね5年ごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じるものとする。』と規定しており、この規定に関して調査審議いただくこととしています。

おおむね5年ごとに、それまでに実施した各年度の基金事業の結果やそれらに対する評価・提言を踏まえながら、みえ森と緑の県民税条例の施行状況について調査審議していただき、全体総括していただきます。

#### 5. 評価委員会への諮問について

平成31年2月8日付け農林水第32-230号により、知事から評価委員会に対して諮問しています。



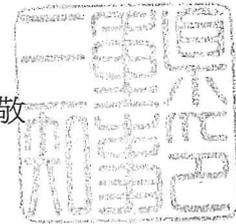
農林水第32-230号

みえ森と緑の県民税評価委員会

みえ森と緑の県民税評価委員会条例第2条の規定により、次の事項について貴委員会の意見を求めます。

平成31年2月8日

三重県知事 鈴木英敬



- 1 平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価に関する事項
- 2 平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業についての提言に関する事項

## 6. 評価委員会の運営スケジュール（案）について

評価委員会の運営スケジュール（案）は次のとおりです。

開催時期	主な議題
毎年 2 月	平成 30 年度基金事業の進捗状況を報告します
毎年 7 月	平成 30 年度基金事業の実績を報告します
毎年 8 月	平成 30 年度基金事業に対する評価、提言を調査審議していただきます（評価委員会からの答申）
	平成 31 年度基金事業の計画を報告します
※主な議題には、おおむね 5 年ごとに施行状況の検討が加わります。	

なお、平成 26 年 10 月から平成 30 年 8 月までの評価委員会開催状況は次のとおりです。

開催日	主な議題
平成 26 年 10 月 22 日	評価委員会の今後の進め方、評価の考え方、県民税制度の概要、委員長と副委員長の選出、平成 25, 26 年度事業の報告
平成 27 年 7 月 14 日	平成 26 年度事業の実績報告
平成 27 年 8 月 4 日	<b>平成 25, 26 年度事業の評価（答申）</b> 、平成 27 年度事業の計画報告
平成 28 年 2 月 18 日	平成 27 年度事業の進捗報告、評価方法の見直し
平成 28 年 7 月 15 日	平成 27 年度事業の実績報告
平成 28 年 8 月 23 日	<b>平成 27 年度事業の評価（答申）</b> 、平成 28 年度事業の計画報告
平成 29 年 2 月 21 日	委員長と副委員長の選出、平成 28 年度事業の進捗報告、評価委員会の今後の進め方
平成 29 年 7 月 10 日	平成 28 年度事業の実績報告
平成 29 年 8 月 21 日	<b>平成 28 年度事業評価（答申）</b> 、平成 29 年度事業計画報告、施行状況の検討
平成 29 年 11 月 21 日	施行状況の検討
平成 30 年 1 月 15 日	平成 29 年度事業進捗報告、施行状況の検討
平成 30 年 4 月 13 日	施行状況の検討
平成 30 年 7 月 24 日	平成 29 年度事業実績報告、施行状況の検討
平成 30 年 8 月 24 日	<b>平成 29 年度事業評価（答申）</b> 、 <b>施行状況の検討（答申）</b> 、平成 30 年度事業計画報告